

2025年7月2日

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

各 位

大阪市北区梅田一丁目13番1号  
東洋紡株式会社  
代表取締役社長 竹内郁夫

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類および数      | 普通株式 77,865 株   |
| 2. 処分方法               | 特定譲渡制限付株式の割当による。  |
| 3. 処分価額               | 1 株につき金 903 円   |
| 4. 処分価額の総額            | 金 70,312,095 円  |
| 5. 出資の目的とする財産の内容および価額 | 当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）4名および執行役員16名に付与される、当社に対する金銭報酬債権金 70,312,095 円を現物出資の目的とする（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 903 円）。 |
| 6. 払込期日               | 2025年7月18日  |

以 上